

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

水とみどりの街みつかいどう再生プラン

2. 地域再生計画の作成主体の名称

常総市

3. 地域再生計画の区域

常総市の全域

4. 地域再生計画の目標

常総市は、古くは市の中央を流れる鬼怒川沿いに河岸を築き、江戸と下総、下野、会津方面を結ぶ水上物資輸送ルートの中継地として、また内陸の筑波、結城を含む一大商業圏を形成する水運交通の要衝として栄えた水の都であった。

また、地理的にも首都圏に位置しながら、鬼怒川と小貝川にはさまれ、豊かな緑があふれる街である。河原にヒメアマナが咲く頃春の訪れを知り、湿地にノウルシの黄色い絨毯が広がる時季には一面に広がる水田が緑に染まり、その色が力強くなる夏には吉野公園のハスが大きな花を咲かせる。秋には黄金色になった稲穂が頭を垂れる頃やさしく揺れるコスモスが市民をはじめ、道行く人々の目を楽しませる。

このように、四季折々に自然にふれあえる、豊かな水と緑に恵まれた自然あふれる住みよい処でもある。

しかしながら、近年の生活様式の高度化により、鬼怒川など大河川をはじめ、市内を流れる中小河川や排水路の多くで水質汚濁が進み、特に市街地の排水が流入する排水路では、水の汚濁度を示す BOD が高い値を示している。

また、周辺部の中小河川・湖沼においても、定期的な水質調査において環境基準を満たさない結果が報告されるなど、水辺及び生活・自然環境が良いとはいえない状況となっている。

これまで何百年もの歴史が培ってきた豊かな水と緑に囲まれた自然と、住みやすく文化的で潤いのある生活を享受出来る環境の保全は、市民の切なる願いである。

これまでも、市街地中心部でせせらぎに触れられる公園や八間掘川沿いの堤防に、市の花である桜を植樹するなど、水とみどりに親しめる環境づくりを進めてきており、今後さらに公共用水域の水質保全を図るために汚水処理施設

の整備を総合的に進めていくことで、快適で豊かさを実感できる自然と調和のとれた地域の再生を図る。

(目標) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を 42.7% から 51.1% に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設については、平成16年3月の事業認可変更により拡大した公共下水道認可区域のうち、南部地区の整備を行う。それ以外の地域については、浄化槽による整備を進める。このように、総合的な整備を行うことにより、公共水域の効率的な水質改善を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

※整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

いずれも常総市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・ 公共下水道 常総市水海道天満町、水海道山田町、水海道湊頭町、水海道橋本町の各々一部
- ・ 浄化槽（個人設置型） 常総市内全域（ただし、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く。）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度

[事業費]

- ・ 公共下水道 530,000千円
(うち、国費 265,000千円)
- ・ 浄化槽（個人設置型） 158,073千円
(うち、国費 52,691千円)
- 合 計 688,073千円
(うち、国費 317,691千円)

[整備量]

・公共下水道	φ 2 0 0	6, 3 0 0 m
・浄化槽（個人設置型）	5人槽	2 2 2 基
	7人槽	2 2 6 基
	1 0人槽	2 4 基
	合 計	4 7 2 基

新規処理人口(平成 17 年度以降の整備人口)

公共下水道 1, 4 7 0 人

浄化槽 1, 3 8 6 人

5-3 その他の事業

該当なし

6. 計画期間

平成 1 7 年度～平成 2 1 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す地域再生計画の目標について、必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、評価・改善事項の検討などを行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし